

法人名 医療法人 あらかわ歯科・矯正歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡市東区舞松原 1 丁目 1 2 番 2 6 号

財 産 目 録

(令和 7 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資	産	額	183,055 千円
2. 負	債	額	8,212 千円
3. 純	資 産	額	174,843 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	125,623
B 固 定 資 産	57,432
C 資 産 合 計 (A + B)	183,055
D 負 債 合 計	8,212
E 純 資 産 (C - D)	174,843

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 あらかわ歯科・矯正歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡市東区舞松原1丁目12番26号

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和7年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	125,623	I 流 動 負 債	8,212
II 固 定 資 産	57,432	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	19,984	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	181	負 債 合 計	8,212
3 そ の 他 の 資 産	37,267	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	10,457
		II 積立金	164,386
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	174,843
資 産 合 計	183,055	負債・純資産合計	183,055

法人名 医療法人 あらかわ歯科・矯正歯科クリニック
所在地 福岡市東区舞松原 1 丁目 1 2 番 2 6 号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和 6 年 6 月 1 日 至 令和 7 年 5 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	118,170
2 事業費用	108,698
本来業務事業利益	9,472
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	9,472
II 事業外収益	495
III 事業外費用	0
経常利益	9,967
IV 特別利益	262
V 特別損失	28
税引前当期純利益	10,201
法人税等	2,227
当期純利益	7,974

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 6 年 6 月 1 日 至 令和 7 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 あらかわ歯科・矯正歯科クリニック
--------	-----------------------

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地	福岡市東区舞松原1丁目12番26号
-------------	-------------------

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日	平成 27 年 10 月 26 日
-------------	-------------------

(4) 設立登記年月日	平成 27 年 11 月 25 日
-------------	-------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	荒川 周幸	診療所管理者
理 事	荒川 恭子	
同	荒川 徳政	
同	荒川 結香	
同	荒川 智咲	
監 事	志田 榮子	

注) 1 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	あらかわ歯科・ 矯正歯科クリニック	4030230603	福岡市東区舞松 原1丁目12番2 6号	一般病床 0 床 療養病床 床 〔医療保険 床〕 〔介護保険 床〕 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床

注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 7 月 26 日	令和5年度決算の決定
令和 7 年 5 月 20 日	令和7年度の収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

- (7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (9) その他

なし

法人名 医療法人 あらかわ歯科・矯正歯科クリニック
所在地 福岡市東区舞松原1丁目12番26号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2)個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 あらかわ歯科・矯正歯科クリニック
理事長 荒川 周幸 殿

私は、医療法人 あらかわ歯科・矯正歯科クリニックの令和6会計年度（令和6年6月1日から令和7年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年7月28日

医療法人 あらかわ歯科・矯正歯科クリニック
監事 志田 榮子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。